



広報

# ごしよがわら

発行所

五所川原市役所

419号

昭和53年3月15日

印刷 西北印刷

市の人口	男	25,249人	世帯数	14,237
52,241人	女	26,992人	(昭和53年3月1日現在)	住民基本台帳から



軒のつららも姿消し、足音しのばせ春がくる。ほらほらゆつくりやってくる。雪げの川幅広くなり、岸べに夢みるねこ柳、ふつくらふつくら暖かそう。空には残月絵のように、朝の雲間にほんのりと、浮

いてお早う言っていたよ。花咲く季節もう近い。みんなで作ろう花飾り、にいさん、ねえさん教えてね。幼稚園、保育園さようなら、四月になれば小学校。きょうは一日入学一年生。優しい先生名を呼べば、

ハイ、ハイ元気よい返事がひびく教室に。手拍子そろえて歌うたい小鳥のようなにぎやかさ。紙いっばいに絵もかいた。横断歩道は青信号。しっかり手をあげ渡りましょう。練習立派にできました。

知らない人も多いけど、どれもここにこうれし顔。すぐに仲よくなれそうだ。後ろの方で見守る母さん。初め気がかり、あとは安心笑い顔。

(写真 栄小学校で)

# 新入学児童の交通事故防止を

## 道路へのとび出し

### 事故がトップ

子供の特性から、活発な子供ほど道路へとびだす傾向があるといわれています。

したがって、元

気な子ほど交通事故が心配されます。

車の直前・直後から、また歩道や、路地から車道へとび出すことのないよう十分指導して下さい。

### 登校は時間に

#### 余裕を持たせて

朝、学校へ子供を送り出すときは、時間に余裕を持たせ、あまり小言をいわないで明るい気持ちで見送りたいものです。

また、ドライバーの皆さんは、雨天の日など、子供がカサをさして歩いているのを見かけたら、スピードを落とし安全を確認しながら進んで下さい。

### 家の近く、四時

#### から五時が要注意

子供の交通事故は、家の近くが最も多く、気がゆるむ土・日曜日に集中しています。また、時間的には、幼稚園や学校から帰ったあとの午後四時から五時の間

に多発していますので、学校から帰ったあとの遊びに十分注意して下さい。

### 家庭でも交通

#### 安全指導を

交通量の多い道路で自転車で乗ったり、車のカゲで遊んでいる子供を見かけたらひと声をかけて危険を教えて下さい。

幼稚園や学校でも、交通事故防止については教えていますが、限られた時間ですので十分ではありません。家庭でも日頃から基本的な交通ルールやマナーだけは指導しておきたいものです。

### 胃腸病の検診

締切り二十五日

三月一日付け市広報でお知らせした胃腸病検診の申し込み締切りは、三月二十

五日です。

対象者は、妊産婦を除く三十五歳以上の男女です。で、受診希望者は早めに市健康年金課、または各支所へお申し込み下さい。

四千元となっています。

## 話合う 家族で 事故のない世界



## 交通事故防止の市民大会を開く

交通事故のない明るく住みよい郷土を築くための、五十三年「交通事故防止市民大会」が次の日程で開かれます。

多数参加して下さい。

□とき 四月六日(木)

午後一時から

### □ところ 市民文化会館

#### ホール

大会では、交通安全功労者・優良団体など四十八の個人・団体を表彰するほか、交通事故防止の大会宣言も行います。

なお、大会のアトラクシ

## シーハイル 記念碑を建立

### 募金に協力を

山の唄として知られているシーハイルは、当市出身の林権次郎氏が五農高スキ1部の応援歌として作られたものです。

このことを永く伝えるた

め神山スキー場にシーハイル記念碑を建てることになり建設資金を募金しておりますので皆様のご協力をお願いいたします。

□募金額 二百万円

□一口 二千元以上

□募金受付

シーハイル記念碑建設協議会(市教育委員会社会教育課内)

## 出かせぎ者へ 税金還付

申告は早めに

西北五地方の出かせぎ者で、五十一年に税金の還付申告をした方は千二百五十

六人(出かせぎ者総数一九〇〇〇人)で、還付税額は三千万余円、一人平均二万

この申告には、出かせぎ先で徴収された税金の源泉徴収票が必要ですので、準備して下さい。

(五所川原税務署)

# 広がる助け合いの輪

## 独居老人に雪おろし奉仕

弘南バス同志互助会(代表田中清美さん)は、二月二十三日独り暮らし老人宅の屋根の雪おろしを奉仕しました。

雪おろしをしてもらったのは、独り暮らしの市内旭町、佐藤ナミさん宅で、この日

は、田中さんら十人の仲間が奉仕に参加し、七十七センチほど積った屋根の雪を半日ばかりでおろし喜ばれました。

また、同互助会では、二月二十五日にも独り暮らしの市内東町長尾きよさん宅の

雪おろしを奉仕しました。

一方、板金組合五所川原支部青年部(代表盛祐喜雄さん)の十人も、二月十六日独り暮らしの市内東雲町、吉町ナミさん宅の雪おろしを奉仕しました。



### 入隊者の門出を祝す

#### 自衛隊、西北五から七十七人

西北五地区自衛官募集事務連絡協議会(会長寺田市長)主催の昭和五十二年度自衛隊新入隊者の激励会は、二月二十四日市民体育館に入隊者、父兄、西北五市町村長、来賓など約二百人が出席して行われ、入隊者の門出を祝しました。

西北五の昭和五十二年度

入隊者は、五所川原市の十三人を最高に女子二人を含む七十七人です。

激励会では、入隊者が一人一人紹介されたあと、村上市自衛隊協力会長、宮崎陸上自衛隊第三十九連隊長らがそれぞれ激励と歓迎の言葉を述べ、五高出身の乗田幸路さんが、「国家防衛

の任に誠心誠意尽したい」とお礼の言葉を述べました。

また激励会では、入隊者に各市町村長と自衛隊青森地方連絡部長からそれぞれ記念品が贈られ、陸上自衛隊音楽隊の演奏や父兄を交えての懇談で自衛隊の理解を深めていきました。

田幸路さんが、「国家防衛



線二七五番)、または自衛隊五所川原募集事務所(☎⑤二二〇五番)へお問い合わせ下さい。

**自衛官 一般二士 (男) 募集**

中 中学校卒業以上十八歳から二十四歳までの若人を常時受け付けています。

詳しくは、市窓口サービス課(☎⑤二一一番・内線二七五番)、または自衛隊五所川原募集事務所(☎⑤二二〇五番)へお問い合わせ下さい。

### 受講者を募る

5 絵画教室

◎申込期間

市勤労青少年ホームではこれまで、市内の勤労青少年を対象に「くらしと趣味の教室」を開講して来ましたが、好評にこたえて昭和五十三年も引き続き受講者を募集しています。

◎開講 毎週一回。毎回午後六時三十分から午後九時まで。

◎その他 各教室の日程や詳しいことは、市勤労青少年ホーム(☎④三六〇二番)へお問い合わせ下さい。

なお、受講者は十五人で締切りますので、早目に申し込んで下さい。

### 「くらしと趣味の教室」

#### ◎募集教室

- 1 きもの着付け教室
- 2 料理教室
- 3 生け花教室
- 4 写真教室



# 県営住宅の入居者を募集 広田団地

- 所在地 五所川原市みどり町5丁目3。
- 募集戸数 80戸。(うち一般住宅40戸、多家族住宅40戸。)
- 住宅構造・家賃等

構造	住宅別	間取り	家賃	敷金
中層 5階建	一般住宅	6畳、6畳、4.5畳、台所浴室、便所、物置	18,000円位	家賃の3 カ月分
	多家族住宅	6畳、6畳、4.5畳、LDK浴室、便所、物置	19,000円位	

### □入居の資格

- ①住宅に困っており、県内に住所、勤務先のある方。
- ②現在同居し、またはこれから同居しようとする親族のいる方。(婚姻中の方は、住宅の引き渡しのときまで結婚していること。)
- ③政令で定める基準の収入(月平均47,000円を超え、81,000円以下)のある方。
- ④所得税・県税を滞納していない方。
- ⑤多家族住宅は、現在同居している家族が4人以上いる方。

### □募集期間

3月6日～3月25日まで。

### □選考方法

申込書を審査し、適格者について公開抽せんします。

### □選考日・場所

4月13日・市民文化会館

### □入居予定日

今年5月1日

### □申込み先

五所川原土木事務所建築指導課(☎⑤2161番)、市窓口サービス課(☎⑤2111番・内線275番)へ。

(申込書用紙も備えてあります。)

なお、詳しくは、県建築住宅課住宅管理班(☎青森②1111番・内線435番)にお問い合わせ下さい。

## 危険です！線路は横切らないで

最近国鉄五所川原駅構内の線路を横切る人が急増し、列車事故が心配されています。とくに、駅から鎌谷踏切間の北部土地改良区事務所付近の線路を横断し、駅東部から駅前や弥生町に出てくる人が著しく目立ちます。線路の横断は、危険であることはもちろん、列車の思わぬ事故を起こしかねませんので、ぜひ踏切を渡るようにして下さい。(国鉄五所川原駅)



広報紙の早期配布にご協力下さい

## 医療費は誰が負担するか

### 二月一日から九・六%の値上げ

二月一日から医療費は九・六%値上げされました。医療費は、こんどのような値上げのほかに、自然増といつて、放つておいても毎年、一〇%くらい自然にふえる分があります。それと、値上げ分を合わせて、医療費はここ四、五年、年率二〇%くらいの割合で増大しています。

### なぜ医療費はふえるか

1、人口構成の中で、おとしよりの占める割合が急速にふえていること。おとしよりは、むずかしい病気をいろいろ抱えているので、どうしても医療費はかさみます。

2、医学が進歩し、高度の検査や治療法が必要になったこと。

### 誰が負担するか

3、生活水準が向上し、お医者さんにかかる人がふえる等が原因と考えられます。

いったい、こんなにふえる医療費を誰が負担するのでしょうか。

医療費の三割は、お医者さんにかかったとき患者が負担し、四・五割は国が負担します。そして残りの二・五割は保険税という形で被保険者つまり私たち自身が負担しなければならぬことになっていきます。

医療費が二〇%ふえれば私たちの納める保険税も当然二〇%ふえることになり

医療費がふえれば、それにつれて私たちの納める保険税もふえていくものであることを十分お解りになっていただければ幸いです。

今年は、極力保険税の税率を据え置く方針ですので皆さんも健康な家庭づくりに心がけ、私たちの負担を少なくしたいものです。

## 犬の飼い主は人に危害を与えないように

□飼い犬は、人に危害を加えるおそれのないようにつないでおかなければなりません。とくに土佐犬など大型犬はオリ、サクなどに入れて適正に管理して下さい。

□飼育能力をこえた頭数を飼わないようにしましょう。

□犬を引いて歩くときは、通行人などに危険を感じさせない方法で行い、犬の排泄物は適当な用具を使って、すみやかに整理して下さい。

□生後三カ月以上の犬は必ず登録し、鑑札を受け、狂犬病の予防注射をすることが法律で定められています。

(1)犬の登録をしないと………狂犬病予防法第4条違反

(2)犬に注射をうけさせないと………狂犬病予防法第5条違反(各3万円以下の罰金)

(3)犬を放しておく………県飼犬に関する条例第3条違反(各1万円以下の罰金)

□飼い犬が人をかんだとき、飼い主は必ず保健所、または市役所へ届けでなければなりません。また、犬にかまれた人も必ず届けて下さい。